



靈験あらたかな両国新田のお稲荷さん

「一社の鎮座
川と両国の
双方を指す
ものではな
かったか」
「当然今年
の当番に譲
ってくれて
よかったです
に」という
気持が往来
するのを止
めることが
出来なかっ
た……そこ
ろがこの洪
水になり喰
によれば、
両国の仁平

草模様の絵巻を施した文箱らしいものが流れついてる。「若しや、綸旨の書状では?」と思いながら捨あげて中を改めると紫の袱紗に包まれているのは、まぎれもなく御室の御所から拝受した綸旨の書状であつた。「そうか、あの仁平の森の辺りで右往左往している舟はそれを探していいのか、ここからでは声も届くまい」と思案しながら気がつくと、古川の郷の人々が五、六人久平を囲むように立っていた。

「久平旦那、それをどうしなさる。神様はやつぱり年番を御存知なんだ」「古川に流れついたんだ。おいらがお預り

か」とその室を覗いて見る
と、神棚の辺りが燐然と輝
き、その光りは繪冒の幽から
であることはまぎれもなかつ
た。「これは兩国の仁平に渡
すべき繪旨の書状を古川に止
め置くためである。あ勿体勿
ない」と夜中にかかわらず、
作男数名を伴ない、浅間の丘
に避難している兩国の仁平の
許に届けたのである。//次第
によつては首をつる始末//と
案じていた両国の仁平の喜び
は勿論「こんな靈験あらたかな
な社を共有する幸を」と二人
とも喜び合い、「お互いが洪水
の後始末に精進をして洪水の
引くのを待ち、質素ながらも
和氣藪々の中に繪旨奉納の儀

上総國古川の郷の長である久平は、目の前に満々と続いて湖のよう両国田圃を埋めてつくした洪水の水面眺めていた。
仁和三年の秋、九月も半ば近く二百十日も無事にすぎ、それに今年は、両国新田の郷と一緒に祭っている稻荷の社に、京都御室の御所から、正一位稻荷大明神の称号を允許するという宇多法皇の繪旨が届く等、収穫の秋を前に両部落の人々は、樂しい秋祭りを夢に書いていた。ところが、九月五日から降り始めた雨は終日豪雨となり、重陽の節句を祝う九日にはとうとう栗山川が溢れ出し、両国新田と古

川の大半は田畠も家も洪水の中に浮いてしまったのだ。両部落で交替に行なっている稻荷の祭主は、丁度今年は古川の番になっていたが、御所からのお達しでは「綸旨の書状は、社の在す部落の長の家に於いて」というので、両国新田の長仁平の屋敷で行なわれ、まだそのまま奉安されている筈である。

綸旨接受について「年番の古川の長が代表となるべし」と主張する部落をようやく抑止めたが、久平自身も「社の鎮座する部落とは、古川と両国の

ふる里の話題

両国稻荷靈験記

の母屋は、土台を洪水にさらわれて水に浸つてしまつたということである。

そう言えば、見慣れた仁平の屋敷は黒々とした森だけが水に影を写し、家らしきものは姿を見せていなかつた。そして他の人々が家財道具とともに石合山や、浅間の丘に避難して人っ子一人いない両国新田の中で、仁平の屋敷の辺りには小舟が二、三隻何かあわただしそうに往来していった。「行方不明でもあつたのか」「洪水の直後、救援に行つた時は『全員無事』と聞いた筈だが」等と考えながら、ふと足元を見ると、黒塗に唐

する」のがよかつべ」と、折角こちらに流れついた綸旨は両国新田に渡すことはなんねえという気持が誰の顔にも読みとれた。その上「年番でない両国新田で綸旨を受けたから天罰で洪水になったのだ」とさえ言い出す始末なのである。それに押問答を繰返すうちにいつの間にか足元も暗くなり、どうやら仁平宅の小舟も引上げたらしの「先ずは」と久平宅の神棚に綸旨の書状を奉安し、御神灯等を供えて祀つた……やがて、夜も更けて灯明を消し、久平が寝に着こうとする、何とか神棚の辺りが急に明るくなり、しかもその光りよ

式をかねた秋祭り
た。そのためか洪
も極めて順調に進
播き付けた麦も、
上々の出来である。
で押しよせた土が
となつたのか、翌
の味は格別上等で

も濟ませ
水の後始末
み、その年
春の野菜も
上に、洪水
肥料の代り
年からの米
先行も良く
ものである)
なり、今でも両国田圃は多
米大総米に劣らない好評を
りつづけている。その稻荷
社も全じ場所に鎮座して
川、両国の両部落の幸を静
に見守っている。(此の靈
記は旧横芝町誌から取材し
之町農業委員会

正一位の称号允許の綸旨

謹賀新年

若伊鈴斎滝林伊伊鈴怒伊大八市川桜伊
梅藤木藤田 藤藤木賀藤沢 角原島井藤
光一 元 武辰文 源勝丈 喜文襄敏
儀郎栄一 広夫男雄竇也衛夫夫夫次雄博